

誓約書兼同意書

私（当社）は、次の公売財産の入札に参加するにあたり、下記に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

公売財産

売却区分番号	公売財産の名称	数量

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方が下記に該当しないことを確認するため、静岡市から履歴事項全部証明書、役員等氏名一覧その他必要な資料の提出を求められたときは、ただちに提出します。また、当方の個人情報について、静岡市が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

1 入札参加者として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員等（同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員の配偶者（同条例第6条第2項に規定する暴力団員の配偶者をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 公序良俗に反する使用等

暴力団又は静岡市暴力団排除条例若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は物件を第三者に賃借すること。

(あて先) 静岡市長

年 月 日

住所又は所在地 _____

氏名又は名称 _____ ⑩

電話番号 () - _____

生年月日 (法人は記載不要)

年 月 日